

関係学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

平成 3 0 年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等
I T 教育設備整備推進事業費）の交付の内定について（通知）

標記について、文部科学省高等教育局長から平成 3 0 年 7 月 2 0 日付け 3 0 文科高第 3 4 0 号にて交付内定の通知がありました。内定額については別紙のとおりです。

つきましては、「私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業費）交付要綱」に留意し、交付申請書等を作成のうえ、平成 3 0 年 8 月 1 日（水）までに下記により提出してください。

記

- 1 提出書類
- ① （様式第 1）交付申請書
※事業経費の欄には「補助対象経費」を記入ください。
 - ② （別紙）事業費明細書
※補助申請額の欄は、合計のみ記入することとし、必ず補助内定額を記入してください。（事業費に変更がある場合を除く。）
 - ③ その他必要となる書類（事業計画書に添付している場合は不要です。）
 - ・採択業者の見積り書
 - ・付帯工事についてはその内容を必ず明記するか、その内訳が分かる書類を添付すること
 - ・教室内における機器の配置図面（補助対象の機器がすべて記載されているもの）
 - ・機器を配置（整備）する教室がわかる校舎の図面

※①～③の様式については、次のアドレスからダウンロードして作成してください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseyousiki.html>

- 2 提出部数 各 2 部
※併せて電子媒体でも提出してください。

3 その他

- ・事業計画書に記載した内容を変更する場合（予定していた機種が廃番になり、後継機種に変更する場合を含む。）は、当該変更に係る理由、内容等を記載した書類を添付してください。
- ・補助対象事業費が減額する場合は、速やかに下記担当あてご連絡ください。

私学課 小中高振興グループ

担当 藤井

電話 06-6210-9274

FAX 06-6210-9276